

平成 年
放射性物質低減のための
原木きのこ栽培管理チェックシート(施設栽培)

■記録シート(栽培管理を行った証明となりますので、原木の購入や放射性物質の検査、出荷等を行った際に必ず記録して下さい。)

栽培管理記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・【記録シート①】
出荷・販売記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・【記録シート②】
栽培管理経費記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・【記録シート③】

- 必須** 原木の管理・・・・・・・・・・・・・・・・①, ②
- 原木の洗浄・・・・・・・・・・・・・・・・③
- 植菌・・・・・・・・・・・・・・・・④
- 必須** 購入ほだ木の管理・・・・・・・・・・・・⑤
- 仮伏せ・・・・・・・・・・・・・・・・⑥
- 本伏せ・・・・・・・・・・・・・・・・⑦
- ほだ木の洗浄・・・・・・・・・・・・・・・・⑧
- 必須** 発生前ほだ木の管理・・・・・・・・・・・・⑨
- 発生・休養・・・・・・・・・・・・・・・・⑩
- 収穫・・・・・・・・・・・・・・・・⑪
- 必須** きのこの管理・・・・・・・・・・・・・・・・⑫
- 乾燥・・・・・・・・・・・・・・・・⑬
- 選別・包装・保管・・・・・・・・・・・・⑭

■作業日誌 (1月～12月)
(作業を行った日に記載して下さい。)

| | |
|------|-------|
| 栽培品目 | 生産者氏名 |
| 住所 | |
| 電話番号 | |

※施設栽培とはパイプハウス等の施設を利用し、周年にわたって安定的に収穫を得ることができる栽培のことで、屋内で温度、湿度管理(浸水・散水)のほか、発生操作等の生育管理をして栽培するものです。

・きのこが発生し収穫時点で施設(屋内)で収穫されたものか、屋外で収穫されたものかにより、露地栽培か施設栽培を区分します。

・施設栽培であっても栽培行程の一部を野外で行う場合もありますが、放射能汚染を防止するため、栽培管理を適切に行う必要があります。

・やむを得ず栽培行程の一部を野外で行う場合は、可能な限り野外での行程を少なくするようにしましょう。

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、露地栽培で出荷制限解除の際は必ず行う必要がありますが、施設栽培においても安全確認のため行うことが望ましい事項です。

※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

※栽培管理経費については、経費が発生した証拠となるため領収書等と併せて記録保存しておきましょう。

【チェックシート①～③】放射性物質低減のための原木きのこ(施設栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【伐採・立木購入・購入原木・原木の洗浄管理】

| 行程番号 | 行程 | 区分 | 取組事項 | ロットNo.1 | No.2 | No.3 | No.4 | No.5 |
|-----------|-------------------|------------------|--|---------|------|------|------|------|
| ① (必須) | 自伐・立木購入 の原木の管理 | 購入時の確認、取扱 | ・指標値(50bq/kg)以下の原木を使用しましたか | | | | | |
| | | | ・粉塵、土、腐植層など付着、接触しないように、原木をブロックなどの上に置き、シートで覆いましたか | | | | | |
| ② (必須) | 購入原木の管 理 | 購入時の確認、取扱 | ・指標値(50bq/kg)以下の原木を使用しましたか | | | | | |
| | | | ・粉塵、土、腐植層など付着、接触しないように、原木をブロックなどの上に置き、シートで覆いましたか | | | | | |
| ③ | 原木の洗浄 | 原木の放射性物質 量の低減 | ・流水しながら洗浄機、高圧洗浄機、ブラシ等により原木を洗浄しましたか | | | | | |
| | | | ・洗浄時に発生した、沈殿物・浮遊物を濾過し回収しましたか | | | | | |

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。
 ※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましよう。

【チェックシート④-1～⑤】放射性物質低減のための原木きのこ(施設栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【植菌(野外・施設), 購入ほだ木の管理】

2ページ

| 行程番号 | 行程 | 区分 | 取組事項 | ロットNo.1 | No.2 | No.3 | No.4 | No.5 |
|-------|----------|------------------------|--|---------|------|------|------|------|
| ④-1 | 植菌 野外 | 空間線量率の測定 | <ul style="list-style-type: none"> 空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか 原木・ほだ木はシート、ブロックなどの上に置き、直接地面につけない | | | | | |
| | | 放射性物質の低減 | <ul style="list-style-type: none"> 種菌は室内に保管しましたか 植菌作業は地面に接触させず、シートなどの上で行いましたか 使用器材はシートなどの上に置き、直接地面と接触させない | | | | | |
| ④-2 | 植菌 施設内 | 空間線量率の測定 | <ul style="list-style-type: none"> 空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか 表面土壌を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか 施設(ハウス)周辺にスギ・ヒノキなど常緑針葉樹林がある場合、枝葉を除去しましたか | | | | | |
| | | 環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> 既存施設(ハウス)は、シートの張り替え、洗浄を行いましたか ハウスのシート、施設(ハウス)の出入り口を二重にしましたか 施設(ハウス)内専用の履き物を用意しましたか 原木・ほだ木を施設(ハウス)内に持ち込む場合、原木・ほだ木に付着した粉塵、土などを洗浄しましたか ハウス内の清掃、洗浄を行いましたか 種菌は室内に保管しましたか 原木・ほだ木はシートやブロックなどの上に置き、直接地面につけない | | | | | |
| ⑤(必須) | 購入ほだ木の管理 | 放射性物質量の低減 購入時の確認、取扱 | <ul style="list-style-type: none"> 指標値(50Bq/kg)以下のほだ木を使用しましたか 粉塵、土、腐植層など付着、接触しないように、ほだ木をブロックなどの上に置き、シートで覆いましたか | | | | | |

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。
※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲での取組を行います。

【チェックシート⑥-1】放射性物質低減のための原木きのこ(施設栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【仮伏せ(野外)の管理】

| 行程番号 | 行程 | 区分 | 取組事項 | ロットNo.1 | No.2 | No.3 | No.4 | No.5 | |
|------|--------|-----------|--|---------|------|------|------|------|--|
| ⑥-1 | 仮伏せ 野外 | 空間線量率の測定 | <ul style="list-style-type: none"> 空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか | | | | | | |
| | | 環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> 下層植生、落葉等腐食層、表面土壌を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか スギ、ヒノキなど常緑針葉樹林内の場合、遮光も勘案しながら枝葉を除去する 直接スギなど枝葉から垂れる雨水が当たらないように、ほだ木を列ごとシートで覆いましたか ほだ木はブロックや枕木などの上に置き、直接地面につけない ほだ木への土の跳ね返りを防ぐため、砂利、木材チップ、かや、シートなど敷きましたか | | | | | | |
| | | 放射性物質量の低減 | <ul style="list-style-type: none"> 散水する水は放射性物質の値を確認した井戸水、水道水を使用しましたか 山水を使用する場合は、放射性物質の値を確認し浮遊物、沈殿物を除いて使用しましたか 貯水槽は洗浄後使用し、ふたをすする。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理しましたか 空間線量率の高い場所からの風を入れないように防風ネットを活用しましたか | | | | | | |

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。
 ※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましよう。

【チェックシート⑥-2】放射性物質低減のための原木きのこ(施設栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【仮伏せ(施設)の管理】

4ページ

| 行程番号 | 行程 | 区分 | 取組事項 | ロットNo.1 | No.2 | No.3 | No.4 | No.5 |
|------|---------|-----------|--|---------|------|------|------|------|
| ⑥-2 | 仮伏せ 施設内 | 空間線量率の測定 | <ul style="list-style-type: none"> 空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか 表面土壌を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか 施設(ハウス)周辺にスギ・ヒノキなど常緑針葉樹林がある場合、枝葉を除去しましたか | | | | | |
| | | 環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> 既存施設(ハウス)は、シートの張り替え、洗浄を行いましたか ハウスのシート、施設(ハウスの)出入り口を二重にしましたか 施設(ハウス)内専用の履き物を用意しましたか 原木・ほだ木を施設(ハウス)内に持ち込む場合、原木・ほだ木に付着した粉塵、土などを洗浄しましたか 換気は必要最小限にし、風下側で行うようにする。換気施設はフィルターをつけましたか | | | | | |
| | | 放射性物質量の低減 | <ul style="list-style-type: none"> ほだ木はブロックや枕木などの上に置き、直接地面につけない ハウス内の清掃、洗浄を行いましたか 散水する水は放射性物質の値を確認した井戸水、水道水を使用しましたか ハウス外の貯水槽は洗浄後使用し、ふたをする。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理しましたか | | | | | |

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。
 ※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましよう。

【チェックシート⑦-1, ⑧】放射性物質低減のための原木きのこ(施設栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【本伏せ(野外)の管理】

5ページ

| 行程番号 | 行程 | 区分 | 取組事項 | ロットNo.1 | No.2 | No.3 | No.4 | No.5 |
|------|--------|---------------|--|---------|------|------|------|------|
| | | 空間線量率の測定 | <ul style="list-style-type: none"> 空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか | | | | | |
| | | 環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> 下層植生、落葉等腐食層、表面土壌を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか スギ、ヒノキなど常緑針葉樹林内の場合、遮光も勘案しながら枝葉を除去しましたか 既存人工ほだ場は必要に応じ、遮光ネットの張り替え、洗浄を行いましたか 直接スギなど枝葉から垂れる雨水が当たらないように、ほだ木を列ごとに寒冷紗・遮光ネットで覆いましたか ほだ木への土の跳ね返り防止のため、砂利、木材チップ、かや、シートなどを敷きましたか 散水する水は放射性物質の値を確認した井戸水、水道水を使用しましたか | | | | | |
| ⑦-1 | 本伏せ 野外 | 放射性物質量の低減 | <ul style="list-style-type: none"> 山水を使用する場合は、放射性物質の値を確認し、浮遊物、沈殿物を除いて使用しましたか 貯水槽は洗浄後使用し、ふたをずる。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理しましたか 空間線量率の高い場所からの風を入れないように防風ネットを活用しましたか 原木クリタケ栽培などで覆土などずる場合、汚染していない赤玉土、鹿沼土など使用しましたか | | | | | |
| ⑧ | ほだ木の洗浄 | ほだ木の放射性物質量の低減 | <ul style="list-style-type: none"> 浸水、洗浄機、高圧洗浄機、ブラシ等によりほだ木を洗浄しましたか 洗浄時に発生した、沈殿物・浮遊物を濾過し回収しましたか | | | | | |

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。
 ※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

【チェックシート⑦-2, ⑧】放射性物質低減のための原木きのこ(施設栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【本伏せ(施設)の管理】

| 行程番号 | 行程 | 区分 | 取組事項 | ロットNo.1 | No.2 | No.3 | No.4 | No.5 |
|------|---------|---------------|--|---------|------|------|------|------|
| ⑦-2 | 本伏せ 施設内 | 空間線量率の測定 | <ul style="list-style-type: none"> 空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか 表面土壌を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか | | | | | |
| | | 環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> 施設(ハウス)周辺にスギ・ヒノキなど常緑針葉樹林がある場合、枝葉を除去しましたか 既存施設(ハウス)は、シートの張り替え、洗浄を行いましたか ハウスのシート、施設(ハウス)の出入り口を二重にしましたか 施設(ハウス)内専用の履き物を用意しましたか | | | | | |
| ⑧ | ほだ木の洗浄 | 放射性物質量の低減 | <ul style="list-style-type: none"> 原木・ほだ木を施設(ハウス)内に持ち込む場合、原木・ほだ木に付着した粉塵、土などを洗浄しましたか 換気は必要最小限にし、風下側で行うようにする。換気施設はフィルターをつけましたか ハウスの内清掃、洗浄を行いましたか 散水する水は放射性物質の値を確認した井戸水、水道水を使用しましたか ハウスの貯水槽は洗浄後使用し、ふたをする。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理しましたか 原木クリタケ栽培などで覆土などする場合、汚染していない赤玉土、鹿沼土など使用しましたか | | | | | |
| | | ほだ木の放射性物質量の低減 | <ul style="list-style-type: none"> 浸水、洗浄機、高圧洗浄機、ブラシ等によりほだ木を洗浄しましたか 洗浄時に発生した、沈殿物・浮遊物を濾過し回収しましたか | | | | | |

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。
 ※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲で行いましょう。

【子エックシート⑨、⑩-1】放射性物質低減のための原木きのこ(施設栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。 生産者氏名()

7ページ

【検査・休養(野外)の管理】

| 行程番号 | 行程 | 区分 | 取組事項 | ロットNo.1 | No.2 | No.3 | No.4 | No.5 |
|-------|-----------|-------------|--|---------|------|------|------|------|
| ⑨(必須) | 発生前ほだ木の管理 | ほだ木の放射性物質検査 | ・指標値(50bq/kg)以下のほだ木を使用する | | | | | |
| | | 空間線量率の測定 | ・空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか | | | | | |
| | | 環境整備 | ・下層植生、落葉等腐食層、表面土壌を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか | | | | | |
| | | | ・スギ、ヒノキなど常緑針葉樹林内の場合、遮光も勘案しつつ枝葉を除去する | | | | | |
| | | | ・既存人工ほだ場は、遮光ネットの張り替え、洗浄を行いましたか | | | | | |
| | | | ・直接スギなど枝葉から垂れる雨水が当たらないように、ほだ木を列ごとに寒冷紗・遮光ネットで覆いましたか | | | | | |
| | | | ・休養工程では、ほだ木はブロックや枕木などの上に置き、直接地面につけない | | | | | |
| | | | ・ほだ木への土の跳ね返り防止のため、砂利、木材チップ、かや、シートなどを敷きましたか | | | | | |
| | | | ・浸水、散水する水は放射性物質の値を確認した井戸水、水道水を使用する | | | | | |
| | | 放射性物質量の低減 | ・山水を使用する場合は、放射性物質の値を確認し、浮遊物、沈殿物を除いて使用しましたか | | | | | |
| | | | ・浸水槽、貯水槽は洗浄後使用し、ふたをする。浸水槽、貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理しましたか | | | | | |
| | | | ・空間線量率の高い場所からの風を入れないように防風ネットを活用しましたか | | | | | |
| | | | ・原木クリタケ栽培などで覆土などずる場合、汚染していない赤玉土、鹿沼土など使用しましたか | | | | | |

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。
 ※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましう。

【チェックシート⑨、⑩-2】放射性物質低減のための原木きのこ(施設栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【検査・休養(施設)の管理】

| 行程番号 | 行程 | 区分 | 取組事項 | ロットNo.1 | No.2 | No.3 | No.4 | No.5 |
|-------|-----------|-------------|--|---------|------|------|------|------|
| ⑨(必須) | 発生前ほだ木の管理 | ほだ木の放射性物質検査 | ・指標値(50Bq/kg)以下のほだ木を使用する | | | | | |
| | | 空間線量率の測定 | ・空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか | | | | | |
| | | | ・表面土壌を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか | | | | | |
| | | | ・施設(ハウス)周辺にスギ・ヒノキなど常緑針葉樹林がある場合、枝葉を除去しましたか | | | | | |
| | | 環境整備 | ・既存施設(ハウス)は、シートの張り替え、洗浄を行いましたか | | | | | |
| | | | ・ハウスのシート、施設(ハウス)の出入り口を二重にしましたか | | | | | |
| | | | ・施設(ハウス)内専用の履き物を用意しましたか | | | | | |
| ⑩-2 | 発生、休養施設内 | | ・原木・ほだ木を施設(ハウス)内に持ち込む場合、原木・ほだ木に付着した粉塵、土などを洗浄しましたか | | | | | |
| | | | ・換気は必要最小限にし、風下側で行うようにする。換気施設はフィルターをつけましたか | | | | | |
| | | | ・ハウス内の清掃、洗浄を行いましたか | | | | | |
| | | 放射性物質量の低減 | ・浸水・散水する水は放射性物質の値を確認した井戸水、水道水を使用しましたか | | | | | |
| | | | ・ハウス外の浸水槽、貯水槽は洗浄後使用し、ふたをすする。浸水槽、貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理しましたか | | | | | |
| | | | ・発生工程では、原木クリタケ栽培などで覆土などをする場合、汚染していない赤玉土、鹿沼土など使用しましたか | | | | | |

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。
 ※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましよう。

【チェックシート⑪～⑭】放射性物質低減のための原木きのこ(施設栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【収穫・検査・乾燥・選別の管理】

| 行程番号 | 行程 | 区分 | 取組事項 | ロットNo.1 | No.2 | No.3 | No.4 | No.5 |
|-------|----------|-------------|----------------------------------|---------|------|------|------|------|
| ⑪ | 収穫 | 放射性物質量の低減 | ・収穫物は、収穫後すみやかに室内に保管しましたか | | | | | |
| ⑫(必須) | きのこの管理 | きのこの放射性物質検査 | ・食品の基準値(100Bq/kg)以下であることを確認しましたか | | | | | |
| ⑬ | 乾燥 | 環境整備 | ・既存施設(ハウス)は、シーートの張り替え、洗浄を行いましたか | | | | | |
| | | | ・ハウスのシート、施設(ハウス)の出入り口を二重にしましたか | | | | | |
| | | | ・施設(ハウス)内専用の履き物を用意しましたか | | | | | |
| ⑭ | 選別・包装・保管 | 放射性物質量の低減 | ・乾燥は室内で行い、天日乾燥しない | | | | | |
| | | | ・乾燥機、エビラ、床は使用ごとに清掃しましたか | | | | | |
| | | | ・選別・包装は室内で行いましたか | | | | | |
| ⑭ | 選別・包装・保管 | 環境整備 | ・包装資材は室内で保管しましたか | | | | | |
| | | | ・使用機材、作業台、床は使用ごとに清掃しましたか | | | | | |
| ⑭ | 選別・包装・保管 | 放射性物質量の低減 | ・選別・包装は室内で行いましたか | | | | | |
| | | | ・包装資材は室内で保管しましたか | | | | | |
| ⑭ | 選別・包装・保管 | 放射性物質量の低減 | ・使用機材、作業台、床は使用ごとに清掃しましたか | | | | | |
| | | | | | | | | |

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。
 ※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましよう。

【チェックシート共通】放射性物質低減のための原木きのこ(施設栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【共通の管理】

| 行程番号 | 行程 | 区分 | 取組事項 | ロットNo.1 | No.2 | No.3 | No.4 | No.5 |
|------|----|-----------------|---|---------|------|------|------|------|
| 共通 | | ロット管理 | ・ほだ木のロット管理を徹底しましたか | | | | | |
| | | 体内への放射性物質の取込防止 | ・帽子、マスク、手袋、長靴を着用しましたか | | | | | |
| | | 体内への放射性物質の取込防止 | ・手足、顔など裸出部分を石けんなどで洗浄しましたか | | | | | |
| | | 使用機械等の放射性物質量の低減 | ・使用した機械、機材、資材は使用後に洗浄し、放射性物質が付着しないように保管しましたか | | | | | |
| | | 放射性物質汚染物の処分 | ・処分場へ処分する。産業廃棄物は処理業者へ委託しましたか | | | | | |
| | | トイレサビリティ対応 | ・処分場が決まっていない場合、仮置き場を設置し、まとめて保管する。 その際、シートなど被せましたか | | | | | |
| | | | ・生しいたけ栽培は3年間、乾しいたけ栽培は5年間記録、保存する。しいたけ以外のきのこは発生年数を考慮して記録、保存期間を設定しましたか | | | | | |

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。
※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行います。

【記録シート①】栽培管理記録シート(ロット管理, 原木・ほだ木・きのこの管理) (生産者氏名)

※放射能測定検査機関の検査結果等は記録シートと併せて保管して下さい。 ※検体はロットごと3検体測定して下さい。(出荷制限解除時は複数回測定必要)

| ロット番号 | ロット管理(場所, 種類, 植菌年が同じものを1つのロットとして下さい。) | | | | 自伐・立木購入の原木・購入原木の管理 | | | |
|-------|---------------------------------------|---------------------|-----|----|--------------------------|--------|-----------------|---|
| | ほだ場の場所 | 種類(林内, 裸地, 人工, ハウス) | 植菌年 | 本数 | 調達方法 (自伐, 立木購入, 原木購入) | 産地・業者名 | 放射線物質濃度測定 機関 | 放射線物質濃度 (セシウム134+セシウム137) (Bq/kg) |
| 1 | | | | | | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg |
| 2 | | | | | | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg |
| 3 | | | | | | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg |
| 4 | | | | | | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg |
| 5 | | | | | | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg |

※放射能測定検査機関の検査結果等は記録シートと併せて保管して下さい。 ※検体はロットごと3検体測定して下さい。(出荷制限解除時は複数回測定して下さい)

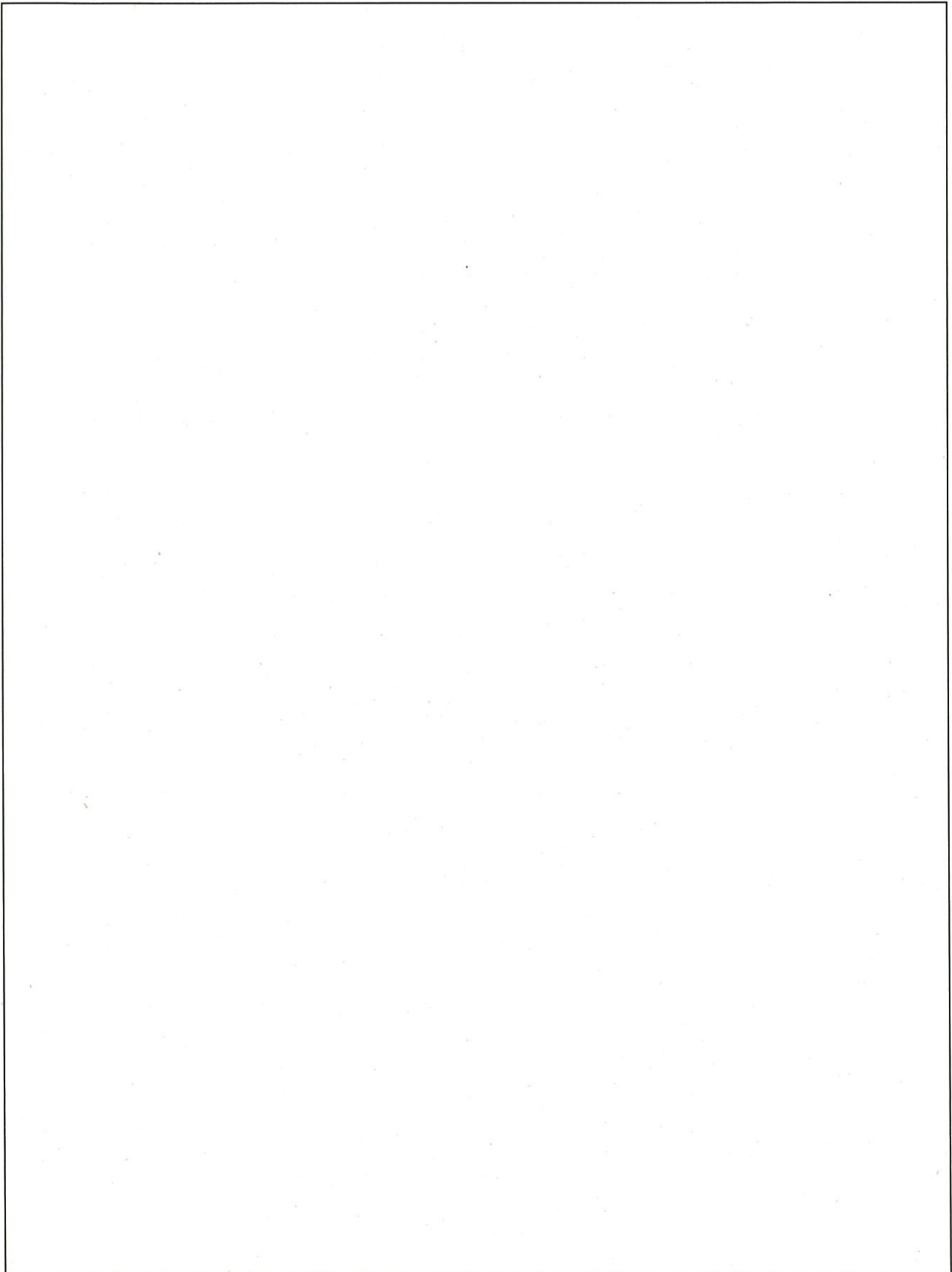
| ロット番号 | 購入ほだ木管理 | | 発生前ほだ木の管理 | | きのこの管理 | |
|-------|---------|--------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------|-----------------------------------|
| | 産地・業者名 | 放射性物質濃度測定年月日 | 放射性物質濃度 (セシウム134+セシウム137) (Bq/kg) | 放射性物質濃度 (セシウム134+セシウム137) (Bq/kg) | 放射性物質濃度測定日 | 放射性物質濃度 (セシウム134+セシウム137) (Bq/kg) |
| 1 | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg |
| 2 | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg |
| 3 | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg |
| 4 | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg |
| 5 | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg | | | ① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg |

【記録シート②】出荷・販売記録シート（生産者氏名）

| No. | ほだ場 ロット番号 ※シート① から選択 | 出荷・販売月日 | 出荷・販売相手 | 出荷箱数 | 正味総重量(kg) |
|-----|-------------------------------|---------|---------|------|-----------|
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |

関係書類添付欄

(栽培管理に関する領収書, 契約書写し等)

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying the majority of the page below the text. It is intended for the attachment of documents related to cultivation management, such as receipts and contract copies.